

# トラック運送事業の 運行・車両・労務管理の手引き

—— 法令実践ガイド ——

<b>第I編 事業の管理</b>	-----	2
1 貨物自動車運送事業とは	-----	3
2 新規事業許可から事業の開始まで	-----	4
3 事業を開始するまでの確認と整備	-----	5
<b>第II編 運行管理・整備管理関係の帳票類と届出書</b>	-----	6
1 運転者台帳	-----	7
2 点呼記録	-----	12
3 運行指示書	-----	21
4 乗務記録(運転日報)	-----	25
5 乗務員の指導及び監督	-----	32
6 運行管理者・整備管理者の選任及び職務等	-----	35
7 車両管理台帳	-----	67
8 日常点検表	-----	70
9 点検整備記録簿	-----	75
10 事故報告書／事故速報／事故の記録	-----	78
11 運輸安全マネジメントについて	-----	89
<b>第III編 労務関係の帳票類と届出書</b>	-----	93
1 労働基準法関係のポイント	-----	94
2 改善基準の概要	-----	100
3 就業規則の届出	-----	108
4 時間外労働／休日労働に関する協定書	-----	109
<b>第IV編 事業報告書、事業実績報告書</b>	-----	111
1 事業報告書、事業実績報告書について	-----	112
2 事業報告書	-----	113
3 事業実績報告書	-----	124
<b>参考</b>	-----	126
1 運行管理規程	-----	127
資料1	-----	140
資料2	-----	147
2 整備管理規程	-----	153
資料	-----	158
3 自動車点検基準	-----	161
資料	-----	166

---

貨物自動車運送事業は、国民生活や産業活動に欠かすことのできない貨物の輸送サービスを提供する事業であり、国民生活の向上に大きな役割を果たしています。

この事業を安全かつ適正に遂行するためには、貨物自動車運送事業法等の関係法令の遵守が不可欠であり、各事業所において運行管理、車両管理、労務管理等を確実に行うことが求められますが、そのためには作成、記録、保存、届出等が義務づけられている帳票類等をきちんと整備しておくことが必要となります。

本書は、それら帳票類の様式と記入例をわかりやすく解説することに努め、必要な帳票類は参考として掲載した運行管理規程等の記入例をもとに各事業所で活用できる構成となっています。本書が各事業所で適正な事業管理の一助として効果的にご活用いただければ幸いと存じます。

平成31年4月

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

---